



# 農業基盤の強化へ

## 七ツ石ほか四件

農業基盤の強化という面からみた昭和十八年度の県単独土地改良事業の施工費の負担区分は概ね本県が二割、玉生町が二分の一。つまりは地元負担といふ割合です。

件を紹介いたしますよ。

この県単独土地改良事業

の施工費の負担区分は概

ね本県が二割、玉生町が二

分の一。受益面積は六ヘクタ

ール、この施工による受

益効果は一八〇〇kg。

▽福和田八剣地区共同

施工

事業費九十四万円をかけ

て六インチ七・五馬力揚水機

一基、五インチ五馬力揚水機

一基を導入。これによ

り、受益面積は六ヘクタ

ール。関係者十名。

▽屋敷地区共同施行

事業費四十三万円で五イ

ンチ七・五馬力揚水機

一基を導入。これによ

り、受益面積は六ヘクタ

ール。関係者十六名。

▽七ツ石

地区共同

共同施行揚水機

事業費百七

万円をかけて受益

面積は六ヘクタ

ール。関係者六名。

▽七ツ石

地区共同

共同施行揚水機

事業費百七

万円をかけて受益

面積は六ヘクタ

ール。関係者六名。

▽肥育牛ヘクタール

事業費九十四万円をかけ

て六インチ七・五馬力揚水機

一基を導入。これによ

り、受益面積は六ヘクタ

ール。関係者六名。

▽王生農協

共同施行

事業費百七

万円をかけて受益

面積は六ヘクタ

ール。関係者六名。

▽王生農協

共同施行